

労働者派遣法に基づく情報提供

令和6年7月1日

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を提供します。

(対象期間:2024年6月1日～2024年6月30日)

許可・届出受理番号	派15－300518
事業所の名称	株式会社建設マネジメント北陸東
事業所の所在地	〒950-0141 新潟市江南区亀田工業団地二丁目3番4号

① 派遣労働者の数	0人（実績なし）
② 派遣先事業所数	—
③労働者派遣の料金	— ※1日(7時間45分当たり)の額の平均
④派遣労働者の賃金	— ※1日(7時間45分当たり)の額の平均
⑤マージン率	— ※(③-④)÷③

※マージンの内訳：

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等	労使協定の締結なし ※派遣先均等・均衡方式を適用
⑦ 派遣労働者等の教育訓練に関する事項(実績または計画)	・外部研修機関等が実施する研修等 ※業務の必要性等により派遣(有給、労働者の負担なし)
	・本社、支店が実施する勉強会等 ※業務上の必要事項について実施(有給、労働者の負担なし)
	・キャリアコンサルティング ※希望に応じて支店長、社会保険労務士が実施
⑧ その他参考となり得る事項	・各種資格取得に要する費用の助成
	・メンタルマネジメント(ストレスチェックの実施、相談窓口の利用)
	・定期健康診断の実施、人間ドック受診費用の補助
	・インフルエンザ予防接種の補助